

JOYO BANK NEWS LETTER

2023 年 3 月 30 日

相鐵株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスの シンジケートローン組成について

常陽銀行(頭取 秋野 哲也)は、このたび相鐵株式会社(代表取締役 三村 泰洋 以下、「当社」)に対し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」(以下、「PIF」*)のシンジケートローンを組成しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件を通じて、サステナブルな社会の実現に向け当社が掲げている各種取り組みを支援し、継続的な対話により、その着実な進捗をサポートしてまいります。

当行は、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンとして掲げ、持続可能な地域社会の実現に向けて、お客さまをはじめとする地域の全てのステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともにあゆみ解決することで、新たな価値を創り続けてまいります。

* 企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取り組みを支援する融資

記

1. シンジケートローン概要

借入人	相鐵株式会社
組成金額	11 億円
契約締結日	2023 年 3 月 23 日
資金使途	太洋工業株式会社での新工場建設、機械購入資金および運転資金
アレンジャー(主幹事)	常陽銀行
参加金融機関	常陽銀行／筑波銀行／東日本銀行

2. 相鐵株式会社の概要

対 象	相鐵株式会社(代表取締役 三村 泰洋)
住 所	茨城県日立市東多賀町 5-19-10
業 種	各種金属(鋼板・形鋼・ステンレス・アルミ等)加工・販売
グループ概要	・当社は、熟練した多様な技術と社内連携力を源泉とした多品種少量生産・短納期対応を強みとし、取引先から高い評価を得ています。 ・2020 年に板金加工・溶接・製缶を主業とする太洋工業株式会社(以下、「同社」)を傘下に収め、グループ企業の技術やノウハウを結集し、図面丸ごと受注の拡大を図っています。今般の資金調達は同社の受注増加に伴う新工場建設資金も含まれており、今後、当社グループの更なる成長が見込まれます。 ・環境保全や労働環境の整備に努めるとともに、社会人スポーツチームへの支援、職業体験の受け入れや社会福祉施設への寄付等を通じ、地域経済・社会へ貢献しています。
U R L	http://www.soutetsu.jp/



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp

3. インパクト評価の概要/モニタリング体制

(1) インパクト評価の概要

領域	テーマ	取組内容	関連する SDGs
経済	グループ企業 や地域企業と 連携したもの づくりの強化	・ 図面丸ごと受注の拡大 ・ グループの生産能力拡大による厚板加工の拡大	 
社会 経済	すべての社員の パフォーマンスの 最大化	・ 社員のアスリート化と工場のスタジアム化の推進 ・ 女性、障がい者、高齢者などすべての社員の活躍促進 ・ 社員の健康と安全の確保	    
環境	環境と共生する ものづくりの 実現	・ CO2 の排出量の削減 ・ 廃棄物の削減・再利用の促進	 

当行グループ会社である常陽産業研究所（社長 下山田 和司）が、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱するポジティブ・インパクト金融原則に基づき、お客さまの SDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組みや本業との関連性を分析・評価しました。

また、ポジティブ・インパクト金融原則への適合性についての透明性を確保するため、外部評価機関である日本格付研究所（JCR）※から第三者意見を取得しています。

※ 株式会社日本格付研究所のホームページ：<https://www.jcr.co.jp/greenfinance>

(2) モニタリング体制

当行は、ポジティブ・インパクト金融原則に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定した KPI の進捗状況を当社と年に 1 回以上共有し、KPI 達成に向けサポートしてまいります。

以 上



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

相鐵株式会社



2023 年 3 月 23 日

株式会社常陽産業研究所

目次

1. はじめに.....	1
2. 資金調達の背景.....	2
3. 会社概要	3
(1)概要	3
(2)沿革.....	6
(3)経営理念.....	8
(4)事業概要.....	9
(5)環境・社会活動	14
4. 包括的なインパクト分析	16
(1)インパクト領域の特定	16
(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性	17
(3)テーマの設定	19
5. インパクトの評価	20
(1)グループ企業や地域企業と連携したものづくりの強化.....	20
(2)すべての社員のパフォーマンスの最大化.....	22
(3)環境と共生するものづくりの実現	26
6. 管理体制	28
7. 常陽銀行によるモニタリング	29

1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が相鐵株式会社（以下、相鐵）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、同社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	相鐵株式会社
調達金額	1,100,000,000 円
調達形態	シンジケートローン
契約期間(モニタリング期間)	2023 年 3 月 30 日～2043 年 3 月 31 日
資金使途	新工場建設、機械購入及び運転資金

¹ IFC (国際金融公社) または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2. 資金調達の背景

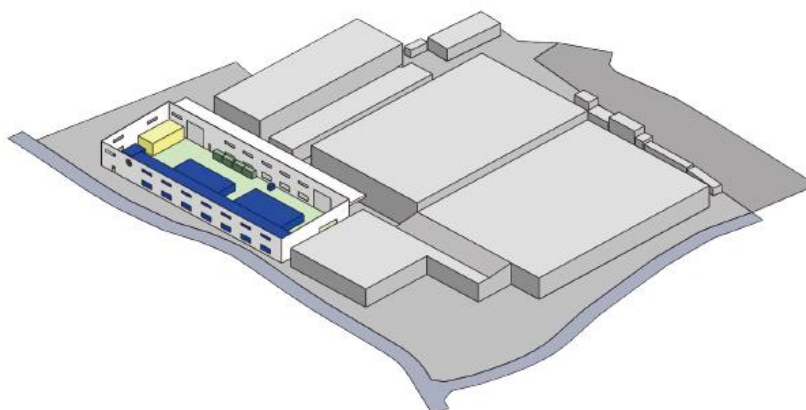
今回の資金調達の背景には、相鐵のグループ企業・太洋工業株式会社（以下、太洋工業）の主要顧客である大手半導体製造装置メーカーから半導体製造装置筐体の増産要請を受けたことにある。半導体製造装置筐体の月次生産量（2022年11月時点）は月ベースで2019年比10倍に増加しているものの、現状の生産能力では更なる増産が困難な状況にある。

そこで相鐵は、増産に対応するために、筐体製造工程の中での、初工程に位置する鉄板切断・曲げ加工に対応可能な新部材工場を太洋工業の敷地内に建設するとともに、新設備を同工場内に導入する。同社が新部材工場と新設備を所有し、太洋工業へ賃貸する予定である。

同社は、今回の新工場の建設により太洋工業の生産能力を3倍に増強する。同時に、新たにチャレンジする鋼板の切断・曲げ工程の自動化、スピードアップを実現するとともに、生産余力を確保することができる。新工場の建設は、太洋工業が2021年に創設80周年を迎えた記念プロジェクトの一つとしても位置付けられている。

また、同社は、新工場と新設備を含めた新たな生産体制において、請け負っている「薄板加工」を太洋工業へ外注する。同時に、これまで生産能力を上回る受注の引き合いがあった6mm以下の「曲げ」工程を太洋工業へ委託することで、自社の厚板受注を強化し、グループ全体の売上拡大を図る方針である。

太洋工業の敷地内で新設する新工場を含めた全体イメージ図



※左側の白枠の工場が新工場、その中の青色が新設備
周辺のグレーの枠は既存工場

提供：相鐵

3. 会社概要

(1) 概要

相鐵は、茨城県日立市で鋼板や形鋼、ステンレス、アルミなどの鋼材の加工・販売を行っており、多品種少量生産、短納期対応を強みとしている。

創業以来、茨城県北地域の重電分野の顧客を中心に事業を展開してきたものの、茨城県北地域の製造業の構造変化や2008年に発生したリーマンショックによる受注減少に直面した。これらに対応するために、茨城県北地域以外への販路拡大と、これまで取引が少なかった業界の顧客獲得に力を入れてきた。現在は、茨城県内にとどまらず、福島県や栃木県、千葉県など他県へ販路を広げるとともに、重電分野の他、建設機械分野や昇降機などの産業機械分野など多様な業界と取引している。

創業50年を迎えた2014年には、取引先や社員に感謝の気持ちを伝えるとともに、社員ひとりひとりを再評価し、社員が貴重な財産であることを社内外へ明確に発信するために、「相鐵の仕事を、スポーツにする」というスローガンを掲げた。同年7月には茨城新聞で「50周年記念PR広告」を見開きで掲載した。同社は数千種類の製品を短時間で製造しており、社員のパフォーマンスを高めるためには、大枠のルールを社長が決定し、社員は自身で考えて判断しながら対応することが求められる。この点は、スポーツにおける監督と選手の関係に近いことから、自社の仕事を「スポーツ」、社員を「アスリート」と捉えた。同社は、アスリートである社員のパフォーマンスを最大化させることで、売上の拡大と社員の仕事に対する誇りの醸成を図っている。

2015年より、顧客から図面を丸ごと引き受けて、「図面のばらし作業→部品展開→切断→開先→曲げ」などの工程を協力会社と連携して製造・納品する「図面丸ごと受注」を開始し、業容を拡大している。

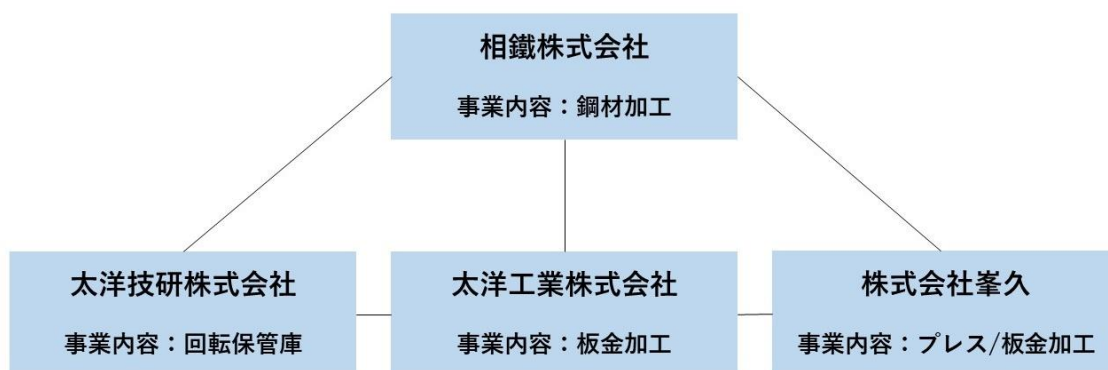
現在は、太洋工業と太洋技研株式会社（以下、太洋技研）、株式会社峯久（以下、峯久）を傘下に収め、グループ企業の技術やノウハウを結集し、図面まるごと受注の拡大を図っている。

2014 年 7 月 14 日付け茨城新聞に見開きで掲載した「50 周年記念 PR 広告」



出所：相鐵 HP

相鐵とグループ企業の概要（2023 年 2 月以降）



同社及びグループ会社の概要は以下の通りである。

社名	相鐵株式会社
代表者	三村 泰洋
本社	茨城県日立市東多賀町 5-19-10
設立年月	1964 年 3 月
事業内容	各種金属(鋼板・形鋼・ステンレス・アルミなど)加工・販売
資本金	3,000 万円
従業員	47 名(2023 年 1 月末)

社名	太洋工業株式会社
代表者	三村 泰洋
本社	茨城県日立市森山町 5-8-8
設立年月	1941 年 11 月
事業内容	板金加工・溶接・製缶
資本金	300 万円
従業員	59 名 (2023 年 1 月末)

社名	太洋技研株式会社
代表者	三村 泰洋
本社	茨城県日立市森山町 5-8-8
設立年月	2013 年 10 月
事業内容	電動式回転保管庫などの開発・設計・組立・据付・アフターサービス
資本金	300 万円
従業員	11 名 (2023 年 1 月末)

社名	株式会社峯久
代表者	二瓶 秀幸、三村 泰洋
本社	茨城県日立市留町 1070-2
設立年月	1963 年 10 月
事業内容	プレス加工、精密板金加工
資本金	1,000 万円
従業員	17 名 (2023 年 1 月末)

（２）沿革

相鐵は1964年、三村相哲氏により「三村相鐵商店」として創業し、鋼板の剪断、販売及び金属くずなどの回収を開始した。1971年に法人として「株式会社三村相鐵商店」を設立、1986年に「相鐵株式会社」に商号を変更した。

2009年に三村泰洋氏が代表取締役社長に就任すると、創業50周年を迎えた2014年には、「相鐵の仕事をスポーツに」をスローガンに掲げ、「社員のアスリート化」と「工場のスタジアム化」を進めた。同年7月に茨城新聞に見開きで掲載した「50周年記念PR広告」は、第22回茨城新聞広告賞最優秀賞を受賞した。

2015年には、顧客から図面を丸ごと引き受けて、「図面のぼらし作業→部品展開→切断→開先→曲げ」などの工程を協力会社と連携して製造・納品する「図面丸ごと受注」を開始した。

2018年には経済産業省の「地域未来牽引企業」²、2019年には経済産業省・中小企業庁の「はばたく中小企業300社」³に選定された。

2020年3月には板金加工・溶接・製缶を主業とする太洋工業と、自社製品・電動式回転保管庫などを開発・設計する太洋技研を子会社化した。翌2021年7月にはプレス加工、精密板金加工を手掛ける峯久をグループ会社とした。現在、相鐵グループは全4社で構成されている。

2021年には、スウェーデンの鉄鋼メーカー・スウェーデンスティールの製品である耐摩耗鋼板（摩耗性にすぐれた鋼板）「HARDOX」と高強度構造用鋼（高い抗張力や優れた溶接性を有した鋼板）「STRENX」専用の曲げ金型を導入し、2022年には「HARDOX」を加工するウェアパーツ・メンバーの認定を受けた。

² 経済産業省が地域内外の取引実態や雇用・売上高を勘案し、地域経済への影響力が大きく、成長性が見込まれるとともに、地域経済のバリューチェーンの中心的な担い手、および担い手候補である企業を「地域未来牽引企業」として選定する制度。

³ 経済産業省・中小企業庁が、革新的な製品・サービス開発、地域経済の活性化、多様な人材活用の観点から、優れた取り組みを行っている中小企業・小規模事業者を選定する制度。

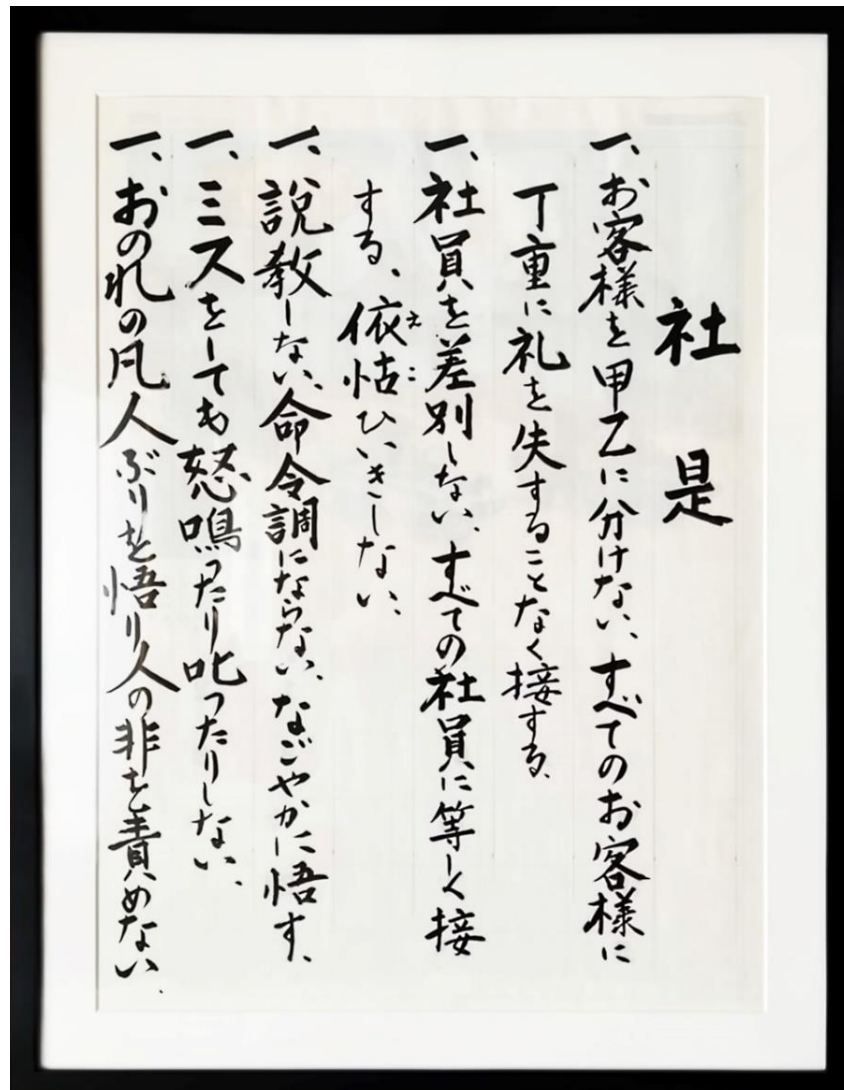
年	概要
1964 年	「三村相鐵商店」として創業。鋼板の剪断、販売及び金属くずなどの回収を開始
1970 年	日立市東多賀町 5-19-10 にシャーリング及び溶断工場完成。現在の第 1 棟
1971 年	「株式会社三村相鐵商店」として法人設立
1986 年	隣接の工場 2 棟を買収し、分離拡張 「相鐵株式会社」に商号変更
1995 年	日立市東多賀町 5-19-1 に第 4 棟新築
1997 年	日立市東多賀町 5-19-2 に第 5 棟新築
1998 年	第 3 棟に 3kw レーザー切断機を導入
1999 年	「長尺物の保管棚」の特許取得
2001 年	第 3 棟に 4kw レーザー切断機を導入
2003 年	シャーリング供給装置を自動化
2005 年	第 2 棟に 6kw レーザー切断機を導入
2009 年	三村泰洋氏が代表取締役社長に就任
2010 年	ISO9001:2008 認証取得
2011 年	資本金を 3,000 万円に増資
2013 年	第 6 棟を新築。既存の第 4 棟の設備・在庫を移設 第 4、5 棟をガス切断・開先加工専用の場所としてレイアウト変更
2014 年	創業 50 周年 「相鐵の仕事スポーツに」をスローガンに掲げ、リブランディングに着手 第 7 棟を新築。既存の第 1 棟の設備を移設 第 7 棟にベンディングロール 2 基を導入
2015 年	「図面丸ごと受注」の取り組みを開始
2016 年	第 3 棟のレーザー切断機 2 基を同時更新
2018 年	経済産業省「地域未来牽引企業」に選定
2019 年	経済産業省・中小企業庁「はばたく中小企業 300 社」に選定
2020 年	太洋工業株式会社、太洋技研株式会社をグループ会社化
2021 年	株式会社峯久をグループ会社化 スウェーデンスチールの耐摩耗鋼板「HARDOX」、高強度構造用鋼「STRENX」 専用の曲げ金型を導入
2022 年	スウェーデンスチールより「HARDOX」を加工する「ウェアパーツメンバー」に選定

(3) 経営理念

相鐵の経営理念は、創業者・三村相哲氏が定めた社是に表現されている。社是は5つの方針から構成されており、顧客への対応や社員との接し方、他者との関わり方を定めている。社是は、同社内だけではなく、グループ企業の太洋工業、太洋技研、峯久でも共有されている。

同社は、社是が太洋工業の創業者・渡辺正二氏が掲げた「社員在りて、吾れ在り」の理念と社員を大切にするという想いにおいて高い親和性を持つことから、社是と「社員在りて、吾れ在り」の2つを軸としてグループ全体の方針を決定している。

相鐵の社是



提供：相鐵

（４）事業概要

① 多品種少量・短納期生産を強みにする鋼材加工

相鐵は鉄やステンレス、アルミなどの鋼材の加工を行っている。その強みは多品種少量生産と短納期の注文に対応できる点である。その強みの源泉は、創業から 50 年をかけて培ってきた、熟練した「鋼材を切って、曲げる」多様な技術と、「鉄のリレー」とも呼ばれる 5 つの部門（「営業部」・「総務部」・「設計部」・「製造部」・「配達部」）による社内連携力にある。

1）技術

同社は様々な業界に属する顧客からの多種多様な注文に対応するために、様々な機械設備を活用しながら製品を製造している。

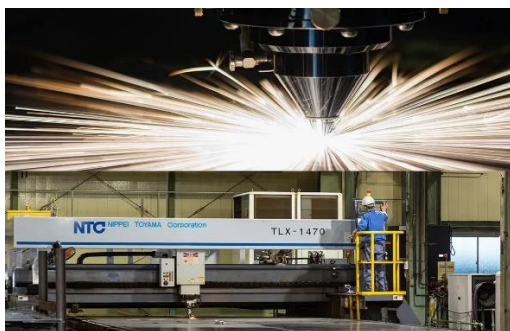
ア) レーザー切断

製缶、板金、機械加工など様々な注文に対応するために、機械メーカー、発振器出力、加工テーブルサイズの異なる 3 基のレーザー切断機を保有する。

イ) ガス切断

ガス切断の強みは板厚への対応力であり、同社は板厚 200mm までの鋼板を常備し、5 基のガス切断機で加工している。

レーザー切断



出所：相鐵 HP

ガス切断



出所：相鐵 HP

ウ) シャー切断

シャー切断は、はさみやギロチンと同じ原理を使った「剪断」である。同社は、コーナーシャーを含めた4基のシャー切断機で、1個からの注文や支給材の切断を請け負っている。

エ) バンドソー切断

同社は、H形鋼、U形鋼、L形鋼、平鋼や角鋼、丸鋼、ガス管や角パイプなどを常時在庫保有し、4基のバンドソー切断機により垂直切断や角度切りを行っている。

シャー切断



出所：相鐵 HP

バンドソー切断



出所：相鐵 HP

オ) 開先加工

同社は、5基の開先加工機で、直線や曲線、さまざまな形状と角度の開先加工に対応している。顧客が納品後速やかに溶接できるように、切断→開先をセットで請け負っている。

カ) 曲げ加工（プレスブレーキ、ベンディングロール）

同社は、多種多様な金型とこれまでの経験により、曲げ加工の技術を向上させている。加圧能力が60トン、100トン、350トンの3基のプレスブレーキを用いて、幅広い曲げ加工に対応する。

また、2基のベンディングロールにより、パイプやタンクの円筒曲げ、建機のバケットのR曲げ（板をR形状に曲げ加工する加工方法）など、多様なサイズやR（角の

丸みの半径) に対応している。切断→開先→曲げの一貫工程を実現できることが同社の強みである。

プレスブレーキによる曲げ加工



出所：相鐵 HP

ベンディングロールによる曲げ加工



出所：相鐵 HP

2) 社内連携力

相鐵は、創業してから 50 年以上にわたり大切にしている社員が「営業部」、「総務部」、「設計部」、「製造部」、「配達部」の 5 つの部門でバトンをつなぐ「鉄のリレー」によって、製品を製造している。

鉄のリレーの概要



出所：相鐵 HP

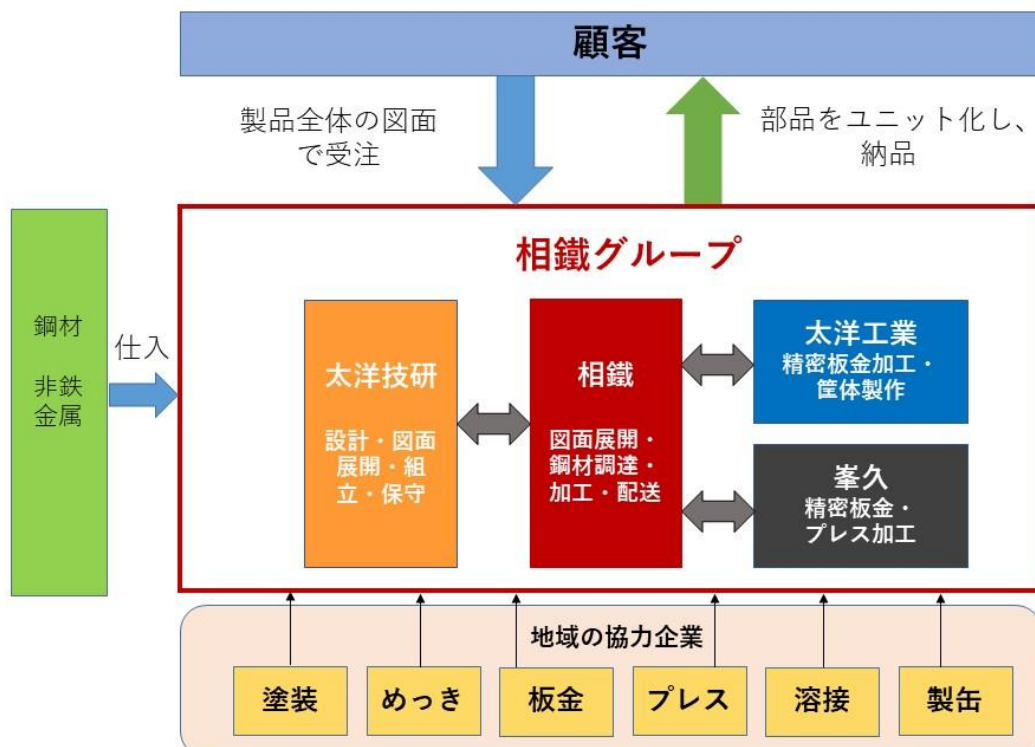
②図面丸ごと受注

相鐵は2015年より、顧客から図面を丸ごと引き受けて、「図面のばらし作業→部品展開→切断→開先→曲げ」などの工程をグループ企業や地域の協力会社と連携しながら製造・納品する「図面丸ごと受注」に力を入れている。図面丸ごと受注は、顧客は自社で図面をばらしたり、複数の発注先の管理を行ったりする必要がないため、時間やコストを削減することに寄与する。

同社は、図面丸ごと受注の課題を設計力の向上と認識しており、2021年にグループ化し、設計部門を持つ太洋技研と連携することで、図面丸ごと受注獲得に注力していく。

図面丸ごと受注を拡大することで、茨城県北地域以外の離れた顧客から受注を獲得し、これまでは鋼材の購入者であった県北地域の企業に仕事を発注し、県北地域の製造業を活性化していく方針である。

図面丸ごと受注の概要



ヒアリングを基に常陽産業研究所作成

(5) 環境・社会活動

① 社会活動

相鐵は、社会活動として社会人スポーツチームの支援と職業体験の受け入れ、日立市内の社会福祉施設への寄付を行っている。

同社は、日立製作所ラグビー部の「日立 SunNexus 茨城」を応援しており、協賛パートナーになっている。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前において近隣の中学校の職場体験を受け入れていた。新型コロナウイルスの感染拡大後は一時的に職場体験の受け入れを見合わせていたものの、現在は再開している。直近では2022年6月9日～10日に日立市立久慈中学校の男子生徒2名を受け入れ、男子生徒は製造部の仕事を体験した。

その他、同社は、社会福祉法人日立市社会福祉事業団が管理・運営する社会福祉施設・大みかけやき荘に毎年50万円寄付している。三村相哲氏が社長を務めていた2007年から利用者の福祉向上のために寄付を開始し、寄付総額は500万円を超える。大みかけやき荘は同社からの寄付金を活用し、利用者用の送迎車両を購入している。同社の三村泰洋代表取締役社長は2023年1月17日、日立市役所で社会福祉法人日立市社会福祉事業団の小川春樹理事長（日立市長）から感謝状を授与された。

社会福祉施設・大みかけやき荘への寄付に対する感謝状授与式



出所：日立市公式 Youtube

②環境活動

相鐵は2022年、スウェーデンスチールより国内では6社目となる指定加工会社「ウェアパーツメンバー」に選定された。スウェーデンスチールは、スウェーデン・ストックホルムに本社を置く鉄鋼メーカーSSABの日本法人で、世界の中でCO2の排出量を抑えて耐摩耗鋼板「HARDOX」を製造できる鉄鋼メーカーとして知られている。

スウェーデンスチール製の鋼材の加工難易度は非常に高いとされる中で、同社は近年スウェーデンスチールとの関係を強化してきた。2020年には、スウェーデンスチールの高張力構造用鋼板「STRENX」を母材とする角形鋼管「ストレンクス・チューブ700」の在庫・切断加工を開始した。さらに、2021年にはスウェーデンスチール製鋼材専用の金型などの最新設備を投入し、技術力を強化することによって、同社の鋼材を加工できる体制を構築した。こうした取り組みによってスウェーデンスチールからの信頼を獲得し、ウェアパーツメンバーの選出に至った。

同社は、2045年までの化石燃料フリーの実現を目指し、脱炭素化のものづくりを推進するスウェーデンスチール製の鋼板を加工・販売することによって、顧客、そしてサプライチェーン全体のCO2排出量の削減に貢献していく方針である。

ウェアパーツメンバーの認定書



提供:相鐵

4. 包括的なインパクト分析

(1) インパクト領域の特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、相鐵が属する業種のポジティブインパクト（以下 PI）とネガティブインパクト（以下 NI）が社会面、環境面、経済面の 22 のインパクト領域のどの領域に発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の業種は、国際産業標準分類に則り「2592 金属の処理・塗装・機械加工業」としている。同社は製造工程の中で水は大量に使用せず、また、製造による大気への影響は少ないため、「水（環境）（NI）」と「大気（PI）」は除外する。

また、インパクトレーダーでの分析に加えて、同社の事業活動（社員の健康管理、ものづくりの脱炭素化を推進するメーカー製鋼板の加工・販売、図面まるごと受注の取り組み）を鑑み、「健康・衛生（NI）」、「気候（PI）」、「経済収束（PI）」を追加した。

最終的な同社のインパクト領域は以下の通りとなった。

○：ポジティブインパクト、●：ネガティブインパクト

側面	インパクト領域	関連するSDGs	金属加工業
社会	水	6.水	－
	食糧	2.飢餓	－
	住居	11.まちづくり	－
	健康・衛生	3.健康と福祉	●
	教育	4.教育	－
	雇用	8.働きがい	○●
	エネルギー	7.エネルギー	－
	移動手段（モビリティ）	11.まちづくり	－
	情報	9.産業	－
	文化・伝統	11.まちづくり	－
	人格と人の安全保障	10.不平等	－
	正義・公正	16.平和と公正	－
	強固な制度、平和、安定	16.平和と公正	－
環境	水	6.水	－
	大気	3.健康と福祉	－
	土壌	15.陸の豊かさ	－
	生物多様性と生態系サービス	14.海の豊かさ/15.陸の豊かさ	－
	資源効率・安全性	7.エネルギー/12.つくる責任・つかう責任	●
	気候	13.気候変動	○●
	廃棄物	12.つくる責任・つかう責任	●
経済	包摂的で健全な経済	5.ジェンダー/8.働きがい	○
	経済収束	1.貧困/17.パートナーシップ	○

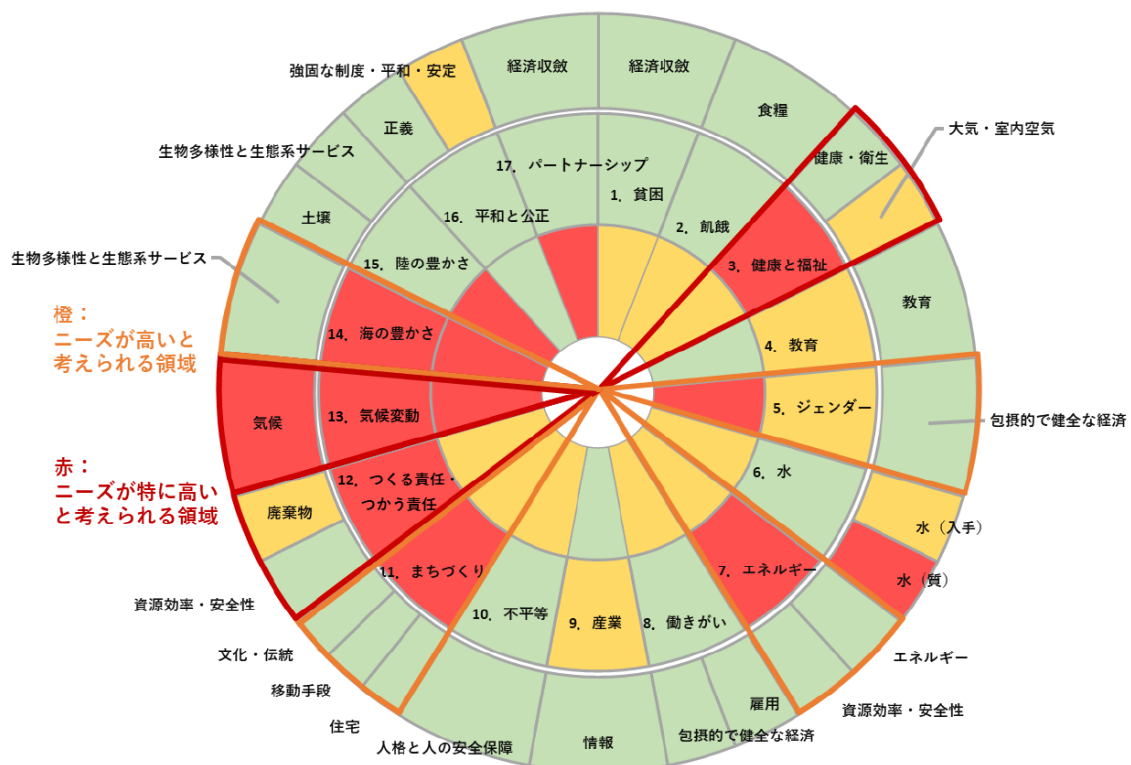
(2) 事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性

特定したインパクト領域に関して、その重要性を判断するにあたり、相鐵の事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

①国内におけるインパクトニーズ

環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」における国内のインパクトニーズは下図によって示される。下図の同心円最内層と中間層の色区分は、日本が特に取り組むべき SDGs のゴールを黄色、その他を緑色としており、最外層の色区分は UNEP FI のインパクト領域のうち、最もニーズが高いと評価されたものを赤色、最もニーズが低いとされたものを緑色、その他を黄色としている。

相鐵で特定したインパクト領域と関連付けられる SDGs のゴールは「3、4、5、8、9、10、12、13」であり、全てのゴールが同心円最内層において赤色もしくは黄色に該当している。したがって同社のインパクトは国内ニーズと整合していると考えられる。



出所:環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」

②地域におけるインパクトニーズ

以下では、相鐵の事業活動から特定したインパクト領域と、地域の課題やニーズの関連性を分析する。

茨城県は、2022年度からの県政運営の基本方針「第2次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、「Ⅰ 新しい豊かさ」「Ⅱ 新しい安心安全」「Ⅲ 新しい人材育成」「Ⅳ 新しい夢・希望」という4つのチャレンジを柱にした政策・施策を展開している。

「Ⅰ 新しい豊かさ」では、先端技術を取り入れた新産業の育成や中小企業などの成長を目指している。当政策は、相鐵の図面まるごと受注の強化と合致する。また、県は豊かな自然環境を守るとともに、環境への負荷が低い社会環境づくりを推進するなど、サステナブルな社会づくりに取り組むことを掲げている。この政策は同社の環境方針や環境保全への取り組みと一致する。

「Ⅲ 新しい人材育成」では、多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会や、女性が輝く社会、働きがいを実感できる環境の実現を目指している。この政策は、相鐵が進める「社員を差別しない、すべての社員に等しく接する依怙ひいきしない」人材活用の取り組みに一致する。

以上から、同社は地域のニーズと整合していると評価できる。



出所: 茨城県「第2次茨城県総合計画」

(3) テーマの設定

特定したインパクト領域において、PI の拡大と NI の緩和につながり、かつ、相鐵の持続可能な経営を高めるテーマとして、下記 3 テーマと取り組み内容を設定した。

テーマ	取り組み内容	対応するインパクト領域
○グループ企業や地域企業と連携したものづくりの強化	・図面丸ごと受注の拡大 ・グループの生産能力拡大による厚板加工の拡大	経済収束【PI】
○すべての社員のパフォーマンスの最大化	・社員のアスリート化と工場のスタジアム化の推進 ・女性、障がい者、高齢者などすべての社員の活躍推進 ・社員の健康と安全の確保	健康・衛生【NI】 雇用【PI】【NI】 包摂的で健全な経済【PI】
○環境と共生するものづくりの実現	・CO2 排出量の削減 ・廃棄物の削減・再利用の促進	資源効率・安全性【NI】 気候【PI】【NI】 廃棄物【NI】

5. インパクトの評価

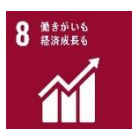
ここでは、先に設定した3つのテーマについて、具体的な取り組み内容について記載するとともに、インパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについて目標とKPIを設定する。なお、KPIの期限を2023年度や2028年度としているKPIは、期限到来後に再度KPIを設定し、モニタリング期間中測定していく。

(1) グループ企業や地域企業と連携したものづくりの強化

項目	内容	
インパクト領域	経済収束【PI】	
関連するSDGs		9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
取り組み内容 ・ KPI	① 図面丸ごと受注の拡大 ー経済収束【PI】ー ・相鐵は2015年から顧客から全体の図面を丸ごと引き受けて、「図面のばらし作業→部品展開→切断→開先→曲げ」などの工程をグループ企業や地域の協力企業と連携して製造し、顧客に納品する「図面丸ごと受注」の獲得に力を入れている(13ページ参照)。 ・今後は、地域の中小企業に働きかけながら協力企業数を増やすことで受注体制を強化し、図面まるごと受注の拡大と茨城県北地域の製造業の活性化に貢献していく方針である。 ② グループの生産能力拡大による厚板加工の拡大 ー経済収束【PI】ー ・相鐵は2023年夏、鋼板の切断・曲げ工程に対応できる新部材工場をグループ企業の太洋工業の敷地内に新設する。新部材工場は太洋工業に賃貸し、太洋工業は半導体製造装置筐体を増産する。 ・同時に、新部材工場の建設によりグループの生産余力を確保できることから、同社はこれまで請け負っていた薄板加工を太洋工業へ外注したり、生産能力の制約により受注の引き合いがあっても対応できなかった6mm	

項目	内容
	以下の曲げ工程を太洋工業へ委託することによって、厚板加工の受注拡大を図っていく。 【KPI】 ・図面丸ごと受注の売上:年間 2 億円(2028 年度)【現在:年間 1.3 億円】 ・図面丸ごと受注における協力企業数:60 社(2028 年度)【現在:30 社】 グループ会社として連携を強化する太洋工業の工場  出所:太洋工業 HP

(2) すべての社員のパフォーマンスの最大化

項目	内容	
インパクト領域	健康・衛生【NI】 雇用【PI】 【NI】 包摂的で健全な経済【PI】	
関連する SDGs	    	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 4.5 2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 10.1 2030 年までに、各国の所得下位 40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
取り組み内容 ・ KPI	① 社員のアスリート化と工場のスタジアム化の推進 -雇用【PI】【NI】- ・相鐵は、2014 年の創業 50 周年を機に、社員一人ひとりのパフォーマンスを最大化するため、「相鐵の仕事を、スポーツにする」というスローガンに基づき、社員の「アスリート化」と工場の「スタジアム化」を進めている。 ・社員の「アスリート化」の取り組みの 1 つ目は「作業服や制服の刷新」である。作業服や制服の胸には、各人の番号と所属が描かれたワッペンをつけることで、自分のポジションに対する責任と誇りの醸成を図っている。 ・「アスリート化」の取り組みの 2 つ目は「社員の動きや業務の進捗状況の見える化」である。同社は、社員が主体的に改善する気付きを与え、高いパフォーマンスを引き出すために、社員の動きや業務の進捗状況をデジタルサイネージで見える化するシステムを構築した。また、適性診断サービス「NET*ASK」による社員の適性と資質を分析している。現在は、ウェ	

項目	内容
	アラブル端末を活用した活動量と生産性の相関を測定する実験を実施しており、今後は更なる生産性の向上を進めることで、時間外労働の削減や有給休暇を取得しやすい環境を整備していく。 • 工場の「スタジアム化」としては、メジャーリーグや欧州サッカーチームをモデルに、工場の名称を「工場」から「スタジアム」に変更するとともに、ロッカールームを整備するなど、社員が休息中にリラックスできる環境やモチベーションを高める環境を整備している。 • 同社は、プロスポーツ界の MVP やベストナインのように、優秀な社員を年に一度表彰する「相鐵アワード」をしている。データなどに基づきパフォーマンスの高かった社員を表彰し、社内のモチベーションアップを図っている。表彰された社員には、本人の姿を 3D フィギュア化したトロフィーを授与している。新型コロナウイルスの感染拡大により相鐵アワードを延期していたものの、今後感染状況を見極めながら再開していく方針である。 • これらの社員のアスリート化や工場のスタジアム化の取り組みによって、働きやすく、働きがいのある環境を整備し、社員の平均勤続年数が 2015 年の 5.7 年から 2022 年の 10.3 年まで伸長した。 各業務の進捗状況が見える化したデジタルサイネージ  出所：相鐵 HP 再整備したロッカールーム  出所：相鐵 HP

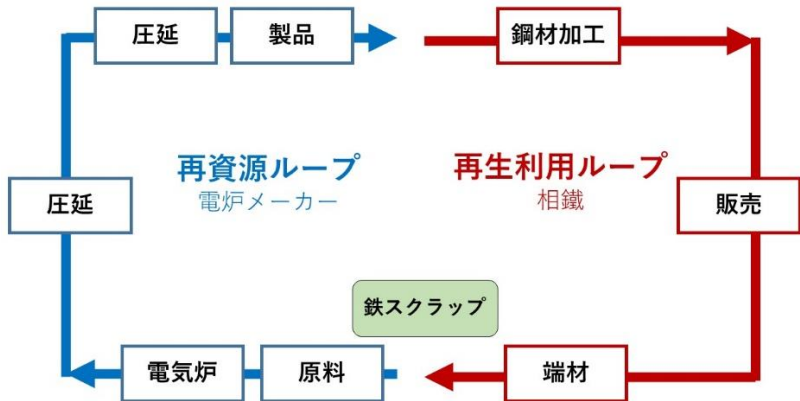
項目	内容
	工場の名称を「スタジアム」に変更  出所：相鐵 HP 相鐵アワード受賞者に授与されるトロフィー  出所：相鐵 HP ② 女性、障がい者、高齢者などすべての社員の活躍推進 -雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】- ・相鐵は、社是に掲げている「社員を差別しない、すべての社員に等しく接する依怙ひいきしない」の考えに基づき、女性や高齢者、障がい者などすべての社員の活躍に取り組んでいる。 ・同社では、聴覚障がい者を雇用しているほか、定年を 65 歳までに引き上げ高齢者が活躍できる環境を整備している。 ・また、同社では女性管理職が現在 3 名在籍している。女性の仕事と子育ての両立を支援するために、短時間勤務制度を導入している。 ・その他、同社と太洋工業は、子ども手当として子ども 1 人あたり毎月 10,000 円を支給し、子育て世代の社員の意欲向上に努めている。 ・今後は、社員からも要望を踏まえて、妊活支援制度や介護休暇制度の導入を検討していく。

項目	内容
	③ 社員の健康と安全の確保 -保健・衛生【NI】、雇用【NI】- ・相鐵は、「安全と健康」を経営理念（社是）よりも大切なルールとして定めて社員に浸透させている。 ・労働災害ゼロに向けた取り組みとして、製造業の基本となる5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）を徹底している。このような取り組みによって、無休業災害（負傷または疾病の療養のために被災日の翌日から休業せざるを得ないような労働災害）期間は530日となっている（2023年3月1日現在）。 ・また、同社は社員全員に定期健康診断を毎年受診させるとともに、35歳以上の社員に対しては人間ドックの受診を促している。 ・その他、新型コロナウイルスの感染拡大前には、社員の健康維持を図るために、東京都内からストレッチトレーナーを招き、男性ロッカールームでストレッチサービスを提供した。この取り組みは新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止しているものの、同社は社員のニーズを踏まえながら、新たな取り組みやいばらき健康経営推進事業所⁴の認定取得など健康増進に向けた取り組みを検討していく。 【KPI】 ・時間外労働時間：月平均 30 時間以内(2038 年度) 【現在：月平均 38 時間】 ・有給休暇の取得推進：平均休暇取得日数：12 日(2028 年度) 【現在：8 日】 ・平均勤続年数：13.0 年(2028 年度)【現在：10.3 年】 ・妊活支援制度や介護休暇制度の導入(2028 年度まで) ・労働災害ゼロを目指す ・いばらき健康経営推進事業所の認定を取得(2028 年度まで)

⁴ 茨城県では「県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、県民の健康寿命日本一を目指す「いばらき健康寿命日本一プロジェクト」に取り組んでおり、その一環として生まれた制度。本制度は、従業員の健康に配慮した取り組みを実施している企業を「いばらき健康経営推進事業所」として認定し、働く世代の健康増進を図ることを目的としている。

(3) 環境と共生するものづくりの実現

項目	内容	
インパクト領域	資源効率・安全性【NI】 気候【PI】 【NI】 廃棄物【NI】	
関連する SDGs	 	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
取り組み内容 ・ KPI	① CO2 排出量の削減 -気候【PI】【NI]- ・相鐵は CO2 排出量を削減するために工場内の照明の LED 化を完了した。また、社内におけるこまめな消灯を実践し、電気使用量の削減に取り組んでいる。 ・また、同社は 2018 年に主力のレーザー切断機 1 機を CO2 排出量の少ないファイバーレーザー切断機に更新した。2023 年に太洋工業の敷地内に整備する新部材工場にも、CO2 排出量の少ない設備を導入する予定である。 ・その他、同社は 2022 年末、スウェーデンスチールより国内では 6 社目となる指定加工会社「ウェアパーツメンバー」に選定された(15 ページ参照)。2045 年までの化石燃料フリーの実現を目指し、他の鉄鋼メーカーと比べて脱炭素化のものづくりを積極的に進めているスウェーデンスチールとの直接取引をさらに拡大し、その鋼材を加工・販売することで、顧客、そしてサプライチェーン全体での CO2 排出量の削減に取り組んでいく。 2018 年に導入したファイバーレーザー切断機  出所：相鐵 HP	

項目	内容
	② 廃棄物の削減・再利用の促進 -資源効率・安全性【NI】、廃棄物【NI】- ・相鐵では、鋼材加工により発生した端材のうち、製品を加工できる場合には、端材を活用し使い切ることを徹底している。 ・また、スクラップ処理を行う端材を地元鋳物企業や電炉メーカーに提供し、廃棄物の削減と資源の再利用に貢献している。 ・同社は現在、電炉メーカー・東京製鐵株式会社（以下、東京製鐵）と「鉄のクローズドループ」の実施に向けて協議している。鉄のクローズドループとは、同社が東京製鐵から仕入れた鉄を加工し、東京製鐵は同社で発生した鉄スクラップを利用し、鋼材を生産し、その鉄を同社が加工する仕組みである。同社は、「鉄のクローズドループ」を通じて、鉄の再利用化と再生材の利用を進めていくことを検討している。 鉄のクローズドループのイメージ図  ヒアリングをもとに常陽産業研究所作成 【KPI】 ・CO2 排出量を抑えたファイバーレーザー加工機を新部材工場に導入（2023 年度まで） ・ものづくりの脱炭素化を積極的に推進するスウェーデンスチール製鋼材の取引量:年間 400 トン(2028 年度)【現在:年間 262 トン】 ・クローズドループの循環型取引開始(2028 年度まで)

6. 管理体制

相鐵は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、三村泰洋代表取締役社長が陣頭指揮を執り、各部門の部長（※製造部は工場長）を中心に、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、三村泰洋代表取締役社長を最高責任者、各部門の部長（※製造部は工場長）を実行責任者として、全社員が一丸となって、KPIの達成に向けた活動を実施する。なお、最高責任者は金融機関に対する報告担当、実行責任者はモニタリング担当を兼ねることとする。

最高責任者	代表取締役社長	三村 泰洋
実行責任者	営業部部长	森 太郎
	総務部部长	助川 育恵
	設計部部长	渡部 沙友里
	製造部工場長	野上 秀勝
	配達部部长	萩庭 裕一

7. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、常陽銀行と相鐵の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、常陽銀行と相鐵が協議の上で再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行及び常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する相鐵から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件問合せ先>

株式会社常陽産業研究所

地域研究部 主任調査役 廣田 善文

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号

TEL：029-233-6733 FAX：029-233-6724

第三者意見書

2023 年 3 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

相鐵株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、常陽銀行が相鐵株式会社（「相鐵」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、相鐵の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、相鐵がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

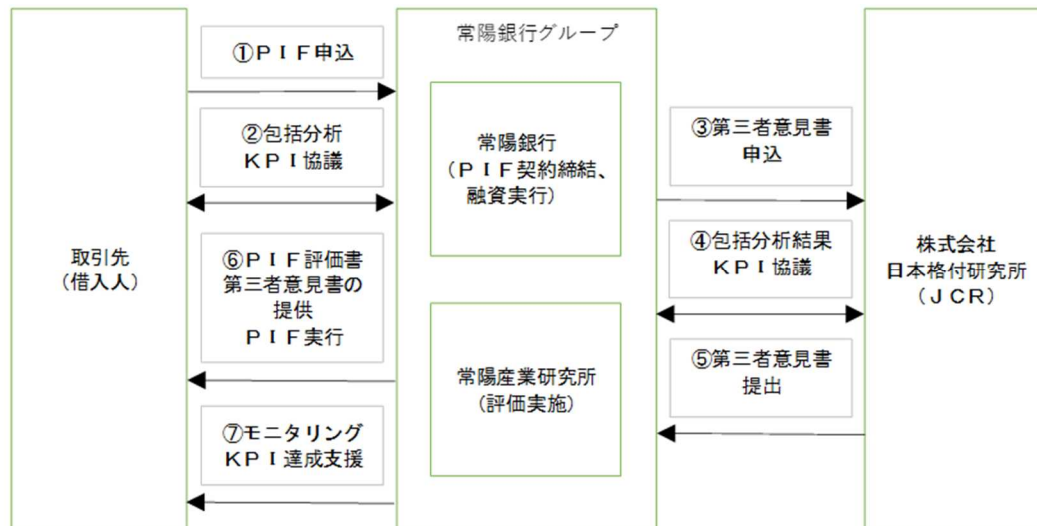
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である相鐵から貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

小林 克人

小林 克人

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル